

🗷 広報かさま お知らせ版

2020

問い合わせ方法:笠間市役所本所・支所

回覧

笠間·友部地区から ELO296(77)1101またはELO296(72)1111 岩間地区から 配0299(37)6611

■お知らせ

- ①回覧文書を回す時はポストへ投函しましょう
- ②新型コロナウイルス関連情報
- ③笠間市から市民の皆様へ 新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言に 伴う業務体制等についてお知らせします
- 4 雇用調整助成金の特例措置を拡充します
- ⑤市立図書館 おはなし会を中止します
- ⑥心配ごと相談所の事業を停止します
- ⑦がん検診(医療機関検診)を実施します
- ⑧市役所本庁舎の第2期改修工事が始まります
- ⑨資産等報告書等の閲覧を実施します

- ⑩大型特殊免許(農耕用)等取得研修が 受けられます
- ⑪オオキンケイギクの抜き取りを実施します
- ⑪中途失明者緊急生活訓練事業を実施します
- ③笠間市地域ポイント制度事業(KapoCa) が終了します
- ■教養・文化・交流 他
- (4)イングリッシュ・スペース
- 15天神の里 ゲンジボタル観察会

① 回覧文書を回す時はポストへ投函しましょう

現在、不要不急の外出自粛をお願いし、ご協力をいただいているところですが、広報かさま などの回覧板は、市や地域の情報をお知らせする手段として重要な情報伝達手段の一つです。 引き続き発行を行ってまいりますので、回覧する際には、人同士の接触を極力減らすため に、可能な限りポストへ投函するなどのご配慮をお願いいたします。

② 新型コロナウイルス関連情報

4月29日現在の情報です。

新型コロナウイルスに関連した情報は、日々変化していますのでご覧になった時点で相違が生 じていることもあります。ご了承ください。

<県内の発生状況(4月29日現在)>

発生確認 163例(うち、退院 34例、死亡 6例)

※市内での発生は確認されておりません。

<感染拡大防止にご協力をお願いします>

自分のため、みんなのため、そして大切な人のため。

私たち一人ひとりが、できることをしっかりやっていく。それが私たちの未来を作ります。













手洗い

密集回避

密室回避

密接回避

換気

間 健康増進課 That 0296-77-9145

③ 笠間市から市民の皆様へ 新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言に伴う 業務体制等についてお知らせします

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、5月31日まで交替・分散勤務、在宅勤務などを延長し実施します。

電話がつながりにくくなったり、窓口でお待たせする場合など、市民のみなさんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

笠間市長 山口 伸樹

除菌消臭液の配布

これまで4月30日までとお知らせしていましたが、次の日程で、除菌消臭液(次亜塩素酸水)を追加配布することとなりました。会場に来た市民1人あたり1リットルを目安に配布しますので、きれいなペットボトルなどの容器をご持参ください。

配布会場および日程 市民センターいわま (岩間支所):5月18日(月)

友部公民館:5月19日(火) 笠間市民体育館:5月20日(水)

配布時間 午前10時~正午、午後1時~3時

※受け取りは、ご都合のよい会場へお越しください。

問 環境保全課(内線128)

▋5 月 31 日まで休校・休館が延長となる市内公共施設など

- · 市内小中義務教育学校 休校
- ・全児童クラブ、子育て支援センター、笠間市児童館(笠間キッズ館)
- ・市立図書館および市立公民館(地区公民館を含む)(6月1日まで休館)、地域交流センター
- ・全体育施設(グラウンドを含む)
- ・その他公共施設

石の百年館、北山公園、いこいの家はなさか、笠間の家、笠間クラインガルテン、かさま歴史 交流館井筒屋、あたごフォレストハウス、筑波海軍航空隊記念館、歴史民俗資料館、岩間体験 学習館「分校」

・当面の間休園:笠間芸術の森公園内あそびの杜、ゆかいふれあいセンター、福ちゃんの森公園※市内の保育所、こども園等については実施しますが、ご家庭で保育が可能な方はできる限り登園を控えていただけますようご協力をお願いします。

業務の中止・縮小について

- ・デマンドタクシー:土曜日の運休(5月31日まで)
- ・ごみの個人持ち込み/エコフロンティアかさま:5月31日まで中止
- ・ごみの個人持ち込み/環境センター:5月末日までは月曜日・木曜日のみ受け入れ
- ・市内公園等遊具の利用:5月31日まで中止
- ・窓口延長サービス、日曜開庁:5月31日まで中止
- ·民間交番:5月31日まで休止
- ・乳幼児健診、がん検診を延期しています。(詳細は市ホームページ参照)

②ページ 「申」は申し込み先、「問」は問い合わせ先の略です。

特別定額給付金の申請はお早めに

特別定額給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しつつ、家計への支援を行うため、給付を行います。 給付対象

- ・給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている方
- ・受給権者は、上記の方が属する世帯の世帯主

給付額

給付対象者1人につき10万円

給付金の申請

感染拡大防止の観点から給付金の申請は以下の2通りを基本とします。

(1) 郵送申請方式(5月中旬から受付開始)

受給権者宛てに郵送された申請書に必要事項を記入し、振込先口座の確認書類(通帳やキャッシュカードの写し)と本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証の写し)を一緒に 返信用封筒に入れて市へ郵送します。

(2) オンライン申請方式(受付中)

マイナポータルから振込先口座を入力。振込先口座の確認書類をアップロードし電子申請します。

間 笠間市特別定額給付金専用電話 Tm 0296-71-8220

■ 処理場へのごみ持ち込みの受け入れ中止期間を延長します。

新型コロナウイルス感染症に関する茨城県の緊急事態措置が継続していることから、個人ごみ 持込受け入れ中止の期間を次のとおり延長します。

地区	場所	内容
笠間	エコフロンティアかさま	5月9日・16日・23日・30日の受け入れを中止
友部	笠間市環境センター	月曜日および木曜日のみの受け入れ
岩間	立同川泉境ピングー	(5月末日まで)

- ※今後のコロナウイルス感染症の状況により、期間が変更になる場合があります。
- ※集積所でのごみ収集は通常どおり実施しますので、ごみの搬出は集積所の利用をお願いします。 ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
- 間 環境保全課(内線127)

■ 第1回 クリーン作戦は中止します

例年6月上旬に実施している「第1回クリーン作戦」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

第2回以降は次の日程で実施予定ですが、延期・中止となる場合があります。

第2回:11月29日(日)

第3回:令和3年3月7日(日)

問 環境保全課(内線127)

「ごみ処理ハンドブック」は、笠間市のホームページからご覧いただけます。 http://www.city.kasama.lg.jp/(「ごみ処理」で検索) ③ページ

■ コロナウイルス感染症に関する健康相談

平日 月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分

健康増進課 TEL 0296-77-9145

※三密をさけて、手洗い・うがい・咳エチケットの徹底をお願いいたします。

市立病院の診察について

市立病院では慢性疾患を有する定期受診者に対し電話による診察を行っています。電話診察を希望される場合は、事前に電話でお問い合わせください。

問 笠間市立病院 TEL 0296-77-0034

|国保加入者へ傷病手当金を支給

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対し、傷病手当金の支給を行います。

問 保険年金課(内線139)

減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入等が減少した被保険者等に対し減免を行います。

- ①介護保険の第一号被保険者で65歳以上の方
- ②国保税の被保険者

問 ①:高齢福祉課(内線 170) ②:保険年金課(内線 139)

■公共料金等の相談窓口を設置(実施中)

市税や水道料金等、公共料金の納付に関する相談窓口を設置し、新型コロナウイルス感染症の 影響により支払いが困難な方については、市税の徴収猶予および公共料金の支払猶予などの対応 を行います。

※徴収猶予、支払猶予とは本税や料金が減額免除されるものではありません。

時間 午前9時~午後5時(土日、祝日を除く)

場所 友部公民館 1 階 創作室

対象 個人市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金、下水道使用料、農業集落排水施設使用料

必要書類 コロナウイルスの影響により離職や収入減がわかるもの(給料明細等)

問 収税課(内線 117) 保険年金課(内線 139) 水道課(内線 71231)

市税などの納付は市役所窓口以外でも可能です

市税等の納付について、市役所の窓口以外に次の方法でも納付ができます。窓口への密集をさけるため積極的なご利用、ご協力をお願いします。

- ・金融機関での納付
- コンビニエンスストアでの納付
- ・スマートフォンを活用しての納付 (PayPay、LINE Pay)

問 会計課(内線 102) 収税課(内線 121)





РауРау

LINE Pay



広報紙は笠間市ホームページでもご覧になれます。 http://www.city.kasama.lg.jp/

都市公園等における遊具の利用の停止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、次の都市公園等につきまして遊 具の利用の停止を延長します。

なお、今後の状況により、利用範囲や停止期間が変更となる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

名称	所在
鷹匠町児童公園	笠間市笠間 17-1
城南・やきもの通り公園	笠間市下市毛 591-1 の一部
いなだふれあい公園	笠間市稲田 2315-1
赤坂前公園	笠間市赤坂 15
笠間駅北街区公園	笠間市笠間 5095
友部第一児童公園	笠間市八雲 1-5-23
友部第二児童公園	笠間市中央 3-3-1
友部駅前児童公園	笠間市東平 2-1470-202
鯉淵公園	笠間市鯉淵 6269-15 外 1 筆
まきば公園	こころの医療センター入口
岩間工業団地第一公園	笠間市安居 2600-17
フレンドリーパーク	岩間第一小学校東側
岩間駅西口多目的広場	旧商工会岩間事務所敷地
岩間支所内遊具	市民センターいわま敷地内

問 管理課 (内線 576)

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口 厚生労働省 № 0120-565653 9時~21時(土日・祝日も実施) 茨城県庁内 № 029-301-3200 24時間(土日・祝日も実施) 中央(旧水戸)保健所 № 029-241-0100 9時~17時(平日のみ)

運動不足・生活不活発に気をつけましょう

〇時報に合わせて体を動かそう

自宅にいることが増えた今だからこそ、体や心を動かすことを意識的に心がけたいものですね。 そこで提案したいのは、夕方の時報の音楽に合わせ、庭先やベランダで体操をすること。 そこにはこんなメリットがあります。

- ①子どもからお年寄りまで、運動不足の解消につながります。
- ②お互いの元気な姿を見守って安心
- ③道を行く子どもたちへの防犯活動にもなります。
- ④遠くからでも声かけして(3密注意)、お互いの心も元気アップ

○体操のポイント

- ・大切なのは、時報に合わせて体を動かすこと。
- ・転ばないように気をつけましょう。自信がない方は座ったままで手足を動かすのもよいでしょう。
- ・もう少し動ける自信がある人は、時報をきっかけにそのまま自分スタイルで体操を続けるの よいでしょう。

問 地域包括支援センター ™ 0296-78-5871



体操例はこちら

■運動不足・生活不活発に気をつけましょう~運動はルールを守って~

外出を控えざるを得ない今、意識的に体や心を動かし、元気を保つ工夫が必要です。テレビを 見ながら手足を動かしたり、ラジオ体操を行うなど、体力が低下しないよう心がけましょう。

また、5月31日まで市内体育施設(グラウンド等を含む)は利用を制限していますが、運動不足やストレス解消で、散歩など軽い運動を行うのは構いません。

しかし、施設周辺の方が不安を抱かないよう、屋外であっても密集する集団でのスポーツやレクリエーションはご遠慮ください。

間 スポーツ振興課(内線 392)

笠間市消費生活センターへの相談は電話のみとなります(5月31日まで)

笠間市消費生活センター № 0296-77-1313

消費者ホットライン 🏗 局番なし 188("イヤヤ"で覚えましょう)

※コロナウイルス感染症の状況により期間が変更となる場合があります。

問 市民活動課(内線 132)

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の電話相談窓口 帰国者・接触者相談センター 茨城県庁内 № 029-301-3200 24 時間(土日・祝日も実施) FAX 029-301-6341

|雇用対策 緊急雇用対策事業(受け付け中)

感染拡大の影響により、内定取消となった方や業務縮小により雇用取消となった子育で中の方 を、市の会計年度任用職員として短期間雇用し、市内企業を紹介するなど、就職を支援します。

- 対象者 ①市内在住者又は実家が市内にある方で、コロナウイルスの影響により内定を取り消し された方
 - ②市内在住者で0歳から高校生までのお子さんのいる方で、コロナウイルスの影響による業務縮小により解雇された方

雇用期間 3か月ごとに更新可能、最長年度内

雇用者数 20 名程度

勤務体制 要相談

時給 923 円

業務内容 一般事務等

問 秘書課人事給与グループ (内線 551)

■④ 雇用調整助成金の特例措置を拡充します

雇用調整助成金は、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度です。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、4月1日~6月30日までを緊急対応期間として、雇用調整助成金の特例措置を拡充しております。

緊急事態宣言を受けて休業する事業主の皆さんは、雇用調整助成金を活用して従業員の雇用 維持に努めてください。

<拡充内容>

- ①対象者を大幅に拡充(被保険者期間要件の撤廃、雇用保険被保険者でない労働者の休業も対象)
- ②助成率の引上げ、助成率の上乗せ (解雇等なしの場合)
- ③受給のための要件緩和(生産指標要件の緩和等)
- ④申請書類の簡素化
- ⑤計画届の事後提出可(すでに休業を実施し休業手当を支給している場合でも6月30日まで事後提出可)
- 問 コールセンター Tel 0120-60-3999 午前9時~午後9時(土日・祝日含む) ハローワーク笠間 Tel 0296-72-0252 茨城労働局 職業対策課 Tel 029-224-6219

⑤ 市立図書館 おはなし会を中止します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月末日までに予定していた「おはなし会」を、すべて中止とします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

問 笠間図書館 TEL 0296-72-5046 友部図書館 TEL 0296-78-1200 岩間図書館 TEL 0299-45-2082

┃⑥ 心配ごと相談所の事業を停止します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため 5 月 7 日 (木) \sim 6 月 30 日 (火)まで、社会福祉協議会の心配ごと相談所の事業を停止します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により延長となる場合があります。

間(福)社会福祉協議会 本所 Tol 0296-77-0730 笠間支所 Tol 0296-73-0084 岩間支所 Tol 0299-45-7889



■ ⑦ がん検診(医療機関検診)を実施します

新型コロナウイルス感染状況により、各医療機関における検診人数の制限や休止の可能性が あります。

	子宮頸がん検診	乳がん検診		
実施期間	5月18日(月) ~令和3年2月26日(金)			
受診券有効期間	発行日より2か月間			
対象年齢	子宮頸がん検診:20 歳以上	乳がん検診(超音波):30~56歳 乳がん検診(マンモ1方向):50歳以上 乳がん検診(マンモ2方向):40~49歳 ※マンモグラフィは2年に1回		
個人負担金	子宮頸がん検診:2,100円	乳がん検診(超音波検査):1,100円 (マンモグラフィ検査):1,900円		
手続き方法	医療機関へ予約後、保健センターへ連絡(窓口または電話)してください。受診券等を保健センターより発行します。(郵送可) ※詳細は保健センター年間予定表 P5 をご覧いただくか、保健センターへお問い合わせください。			

- ※40 歳(S55. 4.1~S56. 3.31 生まれ)の方は、子宮頸がん検診、乳がん検診(マンモグラフィ検査) が無料で受けられます。
- ※子宮頸がん・乳がん検診の実施医療機関はホームページでご確認ください。
- 問 保健センター Tel 0296-77-9145

■ ⑧ 市役所本庁舎の第2期改修工事が始まります

改修工事のため5月下旬より順次窓口を移設します。

来庁の皆さんには、駐車、通行規制および騒音や振動、窓口の移設によりご迷惑をおかけしま すが、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間 令和3年3月まで

	移設先	
5月25日(月)~	市民課・保険年金課・高齢福祉課・収税課	本庁舎1階
6月1日(月)~	子ども福祉課・会計課・税務課	改修工事完成スペース

問 資産経営課(内線 571)



⑨ 資産等報告書等の閲覧を実施します

笠間市政治倫理条例第9条第1項の規定により、市長、副市長、教育長および市議会議員全員から提出された「資産等報告書および所得等報告書」の閲覧を次のとおり実施します。

閲覧期間 5月29日(金)から5年間(土日、祝祭日、年末年始を除く)

閲覧時間 午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分

閲覧場所 秘書課(市長、副市長、教育長分) 議会事務局(市議会議員分)

問 秘書課(內線 227) 議会事務局(內線 303)

👊 大型特殊免許(農耕用等) 取得研修が受けられます

トラクターの基本操作と安全運転技術を習得し、大型特殊免許(農耕用)、またはけん引免許(農耕用)の取得を目指します。

期間 ①6月29日(月)~7月2日(木)②7月13日(月)~16日(木)

場所 茨城県立農業大学校(東茨城郡茨城町長岡 4070-186)

内容 講義、実技研修、免許試験

申込方法 郵送または FAX でお申し込みください。申込書は、農業大学校ホームページから(「茨城県立農業大学校」で検索) ダウンロードできます。

申込期間 5月18日(月)~29日(金)

申·問 茨城県立農業大学校 庶務部研修科 〒311-3116 東茨城郡茨城町長岡 4070-186 Til 029-292-0419 FAX 029-292-0903

█ ① オオキンケイギクの抜き取りを実施します

オオキンケイギクは、道路沿いなどで黄色い花を咲かせ、年々その量、生育地を拡大しています。 この花は繁殖力が非常に強いため、在来種(昔から日本にあった種類)に影響をおよぼすことから 「特定外来生物」に指定されていて、植えたり移動したりすることが法律で禁止されています。

市では、かさま環境を考える会などの市民団体と協働で、今年もオオキンケイギクの抜き取り 作業を行います。ご協力いただける方は、事前にお申し込みください。

日時 6月6日(土)午前9時~正午

集合場所 市役所本所(笠間市中央 3-2-1)

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 5月28日(木)

オオキンケイギクについて

- ○特徴 北米が原産、多年生草本、高さ:30~70 センチメートル、花期:5~7 月頃、頭状花 (直径5~7 センチメートル)、黄橙色
- ○処理するときの注意

根から引き抜き、種の飛散がないように、ビニール袋などに密閉して入れ枯死させた後、燃えるごみとして処分してください。

※特定外来生物に関する法律、規制内容など詳しくは、環境省ホームページをご覧ください。 環境省外来生物に関するホームページ http://www.env.go.jp/nature/intro/

申・問 環境保全課(内線 125)

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止になることがあります。

② 中途失明者緊急生活訓練事業を実施します

視覚障がいにより日常生活に支障をきたしている方に必要な相談、指導を行います。

実施期間 5月中旬頃から令和3年3月中旬頃まで

場所 茨城県立視覚障害者福祉センター、または指導員派遣による訪問指導

定員 15 名程度(指導は原則、個別で行います。)

申込方法 窓口で直接お申し込みください。

※随時受け付けを行います。詳細はお問い合わせください。

申 社会福祉課(内線 151)

問 (福) 茨城県視覚障害者協会 茨城県立視覚障害者福祉センター № 029-221-0098

③ 笠間市地域ポイント制度事業(KapoCa)が終了します

新たに県において本事業と類似する「いばらきヘルスケアポイント事業」が開始されたこと 等から、市の支援を県事業に移行することになりました。

還元商品との交換は12月末までとなりますので、余裕を持って早めに交換をお願いします。 KapoCaで貯めたポイントは「いばらきヘルスケアポイント事業」へ移行することはできません。また、「いばらきヘルスケアポイント事業」の登録については、健康増進課へお問い合わせください。 問 市民活動課(内線133)

(4) イングリッシュ・スペース

英語を使ってみたい、外国のことについて聞いてみたい方は英語圏出身のネイティブスピーカーと英語で触れ合ってみませんか。英会話やゲームなどの活動で英語が苦手な方でも参加できます。お気軽にご参加ください。

日時 6月2日 (火) 昼の部:午後2時~2時50分、午後3時~3時50分

夜の部:午後7時~7時50分

場所 地域交流センターともべ **Tomo** 会議室 (笠間市友部駅前 1-10)

講師 国際交流員:アンドリュー・アイガルさん

英語指導助手:セニダマヌ・ドゥルタロさん、ほか1名

対象 市内在住、または在勤で18歳以上の方

定員 各30名(先着順)

参加費 無料

申込方法 電話またはメールで参加希望時間、氏名、電話番号をお知らせください。

申込期限 6月1日(月)

申・問 市民活動課 (内線 133) メール katsudo@city.kasama.lg.jp

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止になることがあります。

■ ⑮ 天神の里 ゲンジボタル観察会

ビオトープ天神の里には、ゲンジボタルが生息しています。ホタルの生態について学び、美しく光りながら飛ぶホタルを観察してみませんか。

日時 6月13日(土)午後7時~8時30分(荒天中止)

場所 ビオトープ天神の里(北山公園付近)

定員 50名 (定員を超えた場合は抽選)

※小学生以下は保護者同伴

参加費 無料

持ち物 懐中電灯、長靴

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 6月1日(月)

申・問 環境保全課(内線 125)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となることがあります。



【回覧】 次号は5月14日発行 第2-5号